

- サイバー犯罪対策通信

第R7-23号

個人向け

著名人を名乗る

なりすましアカウント

に注意してくださり肌の鬱







著名人を名乗る 偽のSNSアカウントを 使った犯罪被害に あわないように見分ける ポイントを教えるニャ 私みたいに だまされないように してください

このような特徴の あるアカウントは 偽のなりすまし アカウントかも しれないので 注意するニャ!



〇公式認証バッジがない

Oユーザー名が微妙に違う

例)サイバ課長→サイパ課長 @saibakatyo→@saidakatyou

Oアカウントの利用開始が最近である

〇知名度と比べてフォロワーの数が少なすぎる

〇投稿履歴がない、もしくは少ない

O投稿の内容や言い回しなどがその人らしくない

〇投資などの儲け話を持ちかけてくる など



なりすましのアカウントを作られてしまった方は、すぐに運営会社に通報し、 偽のアカウントがあることを広く周知してください!